

# 東万ノ木福祉ボランティアの会 活動紹介について

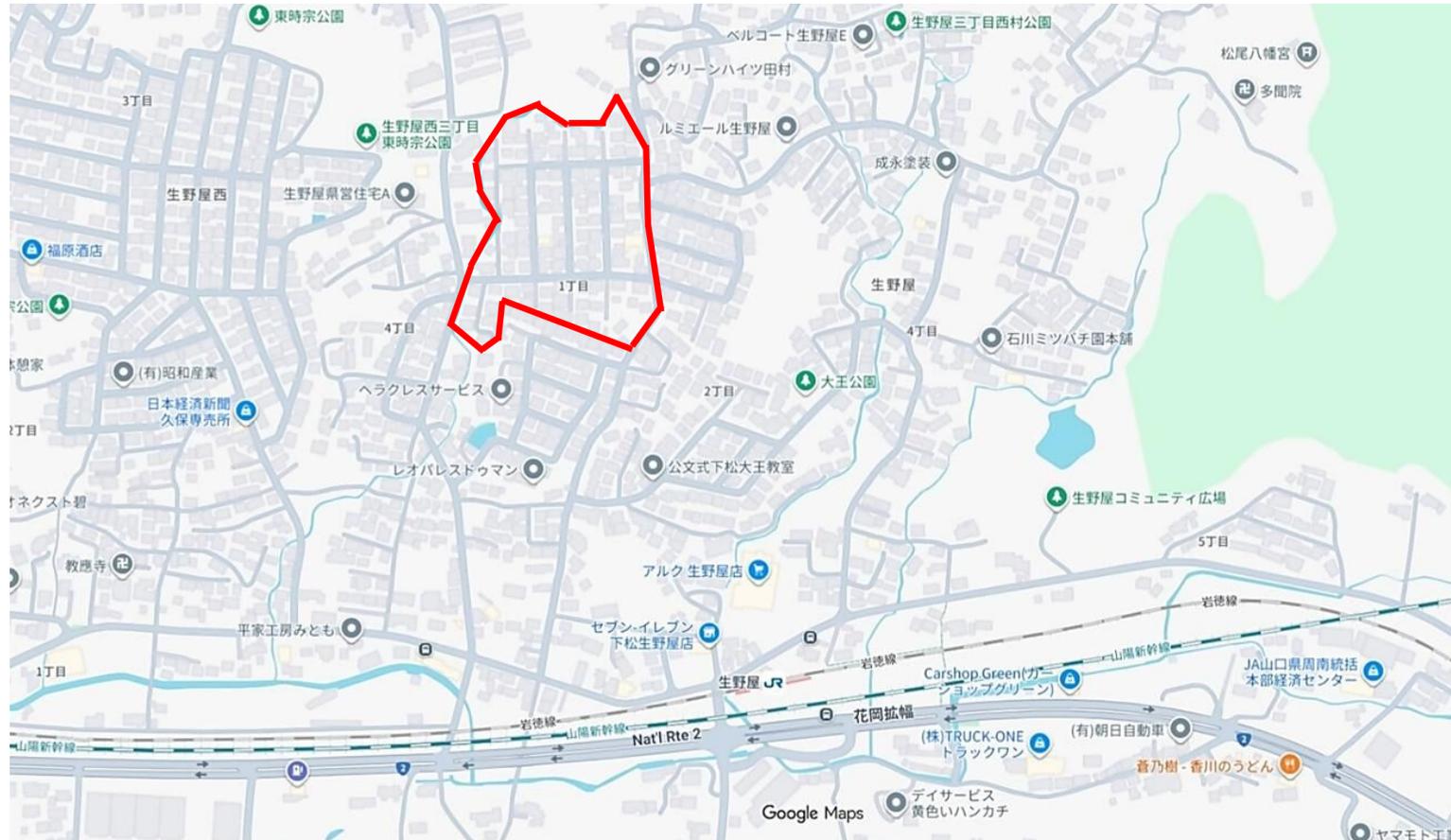


令和8年2月20日  
東万ノ木自治会  
発表者 今川 始

# 東万ノ木自治会概要

- 1971年 **東万ノ木団地**として造成（104区画）
- 1972年 **東万ノ木自治会発足**（大人の平均年齢30代）

## 【位置】



# 東万ノ木自治会概要

自治会加入世帯数 **104世帯**

人口 **244名** (男：106名、女：138名)

※70歳以上のひとり暮らし (男：4名、女：23名)

※75歳以上のふたり暮らし世帯数 (23世帯)

空き家の数 **7軒**



# 東万ノ木福祉ボランティアの会 立ち上げの流れ

- 下松市社会福祉協議会でのボランティア活動の規約等を参考に東万ノ木福祉ボランティア活動規約を作成
- 規約をもとに、自治会内へ周知し、アンケートを取って、ニーズを把握
- ボランティア要員として、規約に賛同される方を募集し、9名（平均年齢72歳）の方を登録（男：7名、女2名）



**2015年6月スタート**



町内の助け合いによって、日々の〈安全・安心・生きがい〉のある町を構築

# 活動についてのアンケート

## 東万の木福祉ボランティア活動についてのアンケート

平成28年3月27日 代表 今川

昨年発足し1年経過いたしました。

つきましては、これからの活動をより有効にし、皆様のお役にたてられる参考にありたいと思いますので、差支えない範囲で希望者のみ下記アンケートに回答ください。

該当に○を付けてください。

- 1、 大型ごみ等の選別、ごみだしにお困りですか。  はい、 いいえ
- 2、 庭木の伐採、整理にお困りですか。  はい、 いいえ
- 3、 1人暮らしや、高齢者の方で定期的な声掛け、または郵便物、新聞等のとどこおりを定期的にしてもらいたいと思いませんか。  はい、 いいえ
- 4、 台風、大雨等の災害が予想されるに時に、その対策にお困りですか。  はい、 いいえ
- 5、 その他（行政や町内会や病気等）お困りで相談または手助けしてもらいことがありますか。  はい、 いいえ

\* 1、東万の木福祉ボランティアの会には、下松市民生委員、下松市福祉員、介護・認知症の専門士の方もメンバーとして入っておられますので、行政、施設との問題についても取り計らいます。

\* 2、個人情報については、秘密厳守いたします。

\* 3、本アンケートを提出される方は、4班今川までお願いします。  
(43-2179 今川まで連絡いただければ、取りにまいります)

< 提出者氏名 : >

# 東万ノ木福祉ボランティアの会 会員募集

## 東万の木福祉ボランティアの会会員募集

2015年3月29日

東万の木町自治会々員相互で助け合い、<明るく><住みよく><安全><安心>  
な町づくりをするため本会を立ち上げます。

### 1、具体的活動内容

町内の1人暮らしの高齢者、身体障害者、病弱者等でボランティアが必要と認められた方、本人が希望される方及び自治会役員・班長・民生委員・福祉員に持ち込まれた内容で本会に協力要請があったもの等について活動するが、具体的内容は下記の通りです。(1人暮らし以外でも必要と認められ、本人又は、家族が希望される方)

- ①大型ゴミの選別、ゴミ出し
- ②庭木の伐採、整理
- ③電気、水道等の不具合(診断して専門業者が必要な場合は紹介する)
- ④身障者の手助け
- ⑤町内会役員の手助け(役員となったが遂行できないと判断された場合)
- ⑥一人暮らし高齢者への定期的声かけ、訪問
- ⑦郵便物や配布物が滞っていないか
- ⑧その他

### 2、本会の構成

東万の木町に居住する自治会員の有志(自薦、他薦)の方で構成し、会長1人、幹事2名で構成する。

なお、本会は、自治会とは別の組織であるが、自治会との連携のもとに活動し、活動内容及び会計報告を定期的に自治会に報告する。

### 3、福祉ボランティアの方の入会資格

- ①東万の木自治会員であること
- ②心身健全でボランティア活動に適した方(年齢、性別不問)
- ③個人の秘密を守られる方、相手との約束が守られる方
- ④相手の気持ちになって奉仕の精神で行動できる方
- ⑤基本的には無報酬、自己責任の活動です。

\*本会の立ち上げに際し、民生委員、福祉員、自治会有志の方とすでに相談し規約案もできておりますが、今回正式に会員を募集し、5月中には発足させたいと考えております。

## 東万の木福祉ボランティア会員募集

ボランティアの会会則にご賛同頂き、ボランティア員として登録を希望される方は、

4班 今川 始 (TEL43-2179)へご連絡ください。

< 募集期限 : 4月15日 >

# 東万ノ木福祉ボランティアの会 会則

## 東万の木福祉ボランティアの会会則

2015年6月

### 1、本会の目的

東万の木町自治会々員相互で助け合い、〈明るく〉〈住みよく〉〈安全〉〈安心〉な町づくりに貢献する。

### 2、具体的活動内容

町内の1人暮らしの高齢者、身体障害者、病弱者等でボランティアが必要と認められた方、本人が希望される方及び自治会役員・班長・民生委員・福祉員に持ち込まれた内容で本会に協力要請があったもの等について活動するが、具体的内容は下記の通りとする。

- ①大型ゴミの選別、ゴミ出し
- ②庭木の伐採、整理
- ③電気、水道等の不具合(診断して専門業者が必要な場合は紹介する)
- ④身障者の手助け
- ⑤町内会役員の手助け(役員となったが遂行できないと判断された場合)
- ⑥一人暮らし高齢者への定期的声かけ、訪問
- ⑦郵便物や配布物が滞っていないか。
- ⑧その他

### 3、本会の構成

東万の木町に居住する自治会員の有志(自薦、他薦)の方で構成し、会長1人、幹事2名で構成する。

なお、本会は、自治会とは別の組織であるが、自治会との連携のもとに活動し、活動内容及び会計報告を定期的に自治会に報告する。  
(気兼ねなく活用していただくため)

### 4、福祉ボランティアの方の入会資格

- ①東万の木自治会員であること
  - ②心身健全でボランティア活動に適した方(年齢、性別不問)
  - ③個人の秘密を守られる方、相手との約束が守られる方
  - ④相手の気持ちになって行動できる方
  - ⑤個人的には無報酬で活動できる方(謝礼等も一切お断り出来ること)
- ただし、利用された方は、7項目に記載された内容でボランティアの会へ利用料金を支払う。

### 5、保険の加入

活動中の万一の事故に備え、下松市社会福祉協議会を通じ、ボランティアの会に登録された方は一括保険に加入する予定です。

### 6、活動要領

- ①個人からの協力要請、自治会及び民生委員及び福祉員他からの協力要請があった場合会長の判断で決める。
- ②会長が協力を引き受けた場合、会長より適した会員に協力要請を行う。  
原則として複数人に依頼する(トラブル防止のため)
- ③活動の中で、購入品がある場合(例えば、電球等)依頼者に購入品が発生する旨事前に了解を取り実費を戴く。
- ④重複するが、福祉ボランティア活動で知りえた依頼者の情報は、他に絶対口外しない。

### 7、利用料金(これは原則であって、目安とするものです)

本会を利用しやすいように、下記の通り利用料金を支払っていただき、ボランティアの会の活動費とさせていただきます。また、この他に購入品(6-③に定めた)が発生した場合は利用料金にプラスさせていただきます。

大型のごみの選別・ゴミ出し	作業時間1時間につき	500円
庭木の伐採・ゴミ出し	作業時間1時間につき	500円
電気・水道等の不具合	1件につき	200円
町内会役員・班長の手助け	内容に応じてその都度決める	
1人暮らしの方への声掛訪問	無料	
郵便物・配布物の滞り点検	無料	
その他	内容に応じてその都度決める	

\*利用料金支払い能力がない方は、ご相談の上無料とすることもある。

### 8、東万の木福祉ボランティアの会組織 (2015年6月現在)

会長 : 今川 始(4班)  
会員 : 牧野和央(1班)、島田和義(1班)、谷 綾子(1班)、  
角井武彦(4班)、佐藤孝男(4班)  
岡本文朝(5班)、井上朝夫(5班)

合計 8名

### 9、その他

①活動に必要な書面のコピー等は、自治会のもので使用させていただきます。

以上

# 東万ノ木福祉ボランティアの会

## 具体的活動内容

### 2、具体的活動内容

町内の1人暮らしの高齢者、身体障害者、病弱者等でボランティアが必要と認められた方、本人が希望される方及び自治会役員・班長・民生委員・福祉員に持ち込まれた内容で本会に協力要請があったもの等について活動するが、具体的内容は下記の通りとする。

- ①大型ゴミの選別、ゴミ出し
- ②庭木の伐採、整理
- ③電気、水道等の不具合（診断して専門業者が必要な場合は紹介する）
- ④身障者の手助け
- ⑤町内会役員の手助け（役員となったが遂行できないと判断された場合）
- ⑥一人暮らし高齢者への定期的声かけ、訪問
- ⑦郵便物や配布物が滞っていないか。
- ⑧その他

※「東万ノ木福祉ボランティアの会 会則」より抜粋

# 東万ノ木福祉ボランティアの会 利用料金

## 7、利用料金(これは原則であって、目安とするものです)

本会を利用しやすいように、下記の通り利用料金を支払っていただき、ボランティアの会の活動費とさせていただきます。また、この他に購入品(6-③に定めた)が発生した場合は利用料金にプラスさせていただきます。

大型のごみの選別・ゴミだし	作業時間1時間につき 500円
庭木の伐採・ゴミだし	作業時間1時間につき 500円
電気・水道等の不具合	1件につき 200円
町内会役員・班長の手助け	内容に応じてその都度決める
1人暮らしの方への声掛訪問	無料
郵便物・配布物の滞り点検	無料
その他	内容に応じてその都度決める

\* 利用料金支払い能力がない方は、ご相談の上無料とすることもある。

- 現在は、**1件あたり500円**で運用

※「東万ノ木福祉ボランティアの会 会則」より抜粋

# 活動実績（発足時～現在）

No	活動項目	件数
1	庭木の伐採・剪定	19
2	留守番	4
3	池の水の浄化	3
4	障害者の手助け	週1回 (3年継続)
5	介護相談	2
6	スマホ・パソコンの相談	3
7	日常のパトロール	随時
8	空家対策	1

# 活動の様子



# 活動の様子





## 利用者の声



- 庭木の剪定を業者に依頼しても、なかなか引き受けてもらえず、困っていたところ、快く引き受けてもらい、大変助かった。（84歳女性）
- 庭の池で鯉を飼っているのですが、1週間ごとに浄水器のフィルターを掃除している。ある時、夫が入院して手術を受けることになったので、浄水器のフィルターを掃除する依頼をした。夫は安心して、手術を受けることができたと言っていた。（70歳女性）
- 目の離せない病気の母親とふたり暮らしをしているが、家を少し空けることになった。母親のことが心配だったが、母親と一緒に家にいてもらったので、助かった。（80歳女性）

# 今後の課題

高齢化が進んでいる（特にひとり暮らしの高齢者が増加）



地域での老々介護（助け合い）が益々必要

しかし……



退職後は自分のためにゆっくり  
過ごしたい



何からどう始めればいいのか

- ボランティアに目が向きづらい（定年延長の影響）
- ボランティアをしたいが、どうしたらいいのかわからない

# ボランティア活性化には……

## 【地域の団体】

自治会、民生委員、社会福祉協議会 など…



知恵＋協力



ボランティアグループが作れるような  
土壌作りが必要

# ご清聴ありがとうございました

